

誰もが「赤ちゃんを笑顔で育てたい」という気持ちは同じです。  
でも、実家の支援が得られない、初めての子育てでどうしてよいかわからない、  
思うように母乳育児ができない・・・「産後ケア事業」はそんなお母さんのお助け隊です。



## ●産後ケア事業の内容

富士市内の産婦人科医院や助産所に、赤ちゃんとお母さんで宿泊、日帰り及び訪問を利用し、次のケアを受けることができます。

- ①お母さんの心と体のケアや保健指導、栄養指導
- ②授乳の仕方（乳房ケアを含みます）や育児の仕方についての具体的な指導や相談など



## ●利用できる方

富士市内に住所を有する、赤ちゃんとそのお母さんで、次の2つの項目に該当する方

- ①家族からの十分な家事・育児の援助が得られない方
- ②お母さんの体調や育児に不安がある方

注：お母さんや赤ちゃんに医療行為の必要がある方は対象にはなりません。

	対象児	利用時間	利用限度
宿泊型	0～2 か月頃	1泊2日の場合、午前9時から翌日の午後5時まで	6泊7日
日帰り型	0～2 か月頃	午前9時から午後5時まで	7日
訪問型	0～4 か月頃	1時間30分	7日

## ●利用料

- ①利用する医院等や世帯の課税状況により利用料が決まっています。詳しくは中面をご覧ください。
- ②利用料は、利用者の方が直接、利用した医院等にお支払いいただきます。
- ③利用料は、宿泊型・日帰り型・訪問型に応じて変わります。
- ④医療保険は適用外です。

## ●利用できる産婦人科医院及び助産所

- ★利用する医院等は、利用者の方が希望できます。ただし、空きベッドの状況等により、必ずしもご希望に添えない場合があります。
- ★双子や三つ子などの多胎児の宿泊型は中央病院・菜桜助産所、日帰り型は菜桜助産所・富士母乳育児相談室のみの利用となります。

施設名	住所	電話番号	宿泊	日帰り	訪問
武田産婦人科医院	宮島 330-7	63-5122	○	○	×
中島産婦人科医院	青島町 160	51-4188	○	○	×
富士レディースクリニック	原田 2254-1	21-1111	○	×	×
富士市立中央病院	高島町 50	52-1131	○	×	×
たむらレディースクリニック	米之宮町 250	65-7777	×	○	×
菜桜助産所	宮島 1062-8	63-1608	○	○	○
母子サロンほっぺほっぺ	松岡	090-8546-4820	×	×	○
富士母乳育児相談室	瓜島町 137 C102	67-5854	×	○	○



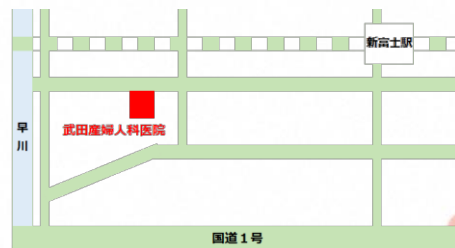
★お申込 富士市こども未来課 電話 55-2896 お気軽にお問合せください



● 武田産婦人科医院 (宮島 330-7) Tel.0545-63-5122

★ 利用料 (税込み)

	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
宿泊型 (1泊2日)	6,600円	3,850円	1,100円
日帰り型 (1日)	5,500円	3,795円	2,090円



★ 持ち物 母子 (親子) 健康手帳、健康保険証、タオル (フェイスタオルとバスタオル)、パジャマ、退院時のベビー服、下着、生理パット (必要時)、母乳パット (必要時)

★ お知らせ

- ① 新生児用のミルクと紙おむつは医療機関のものを利用できますが、それ以外の方はご持参ください。
- ② お母さんの入院着 1着は無料で借りることができます。2着目以降は有料です。
- ③ 医療機関に備え付けで利用できる物：新生児用の粉ミルク (ビーンスターク・明治)、おしりふき、紙おむつ (パンパース新生児用)、アメニティ、シャンプー、リンス、ボディソープ、ドライヤー、ポット、沐浴用品、哺乳瓶と消毒セット、搾乳器、ティッシュペーパー、授乳クッション、円座、ベビー服、綿棒、スリッパ (洗濯乾燥機は応相談)
- ④ 利用者の都合でキャンセルする場合は、当日 10 時までにご連絡ください。連絡がない場合は、初日の昼食代 1,650 円をキャンセル料として支払っていただきます。

● 中島産婦人科医院 (青島町 160) Tel.0545-51-4188

★ 利用料 (税込み)

	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
宿泊型 (1泊2日)	7,340円	4,950円	1,840円
日帰り型 (1日)	6,360円	4,655円	2,950円



★ 持ち物 母子 (親子) 健康手帳、診察券 (当院のものがあれば)、健康保険証 (お母さんと赤ちゃん)、お母さんの下着、化粧品、飲みなれているミルク、退院時のベビー服

★ お知らせ

- ① 医療機関に備え付けの物：アメニティ、タオル、パジャマ、円座、ドライヤー、ポット、ベビー服、ミルク、哺乳瓶、洗浄ブラシ、消毒容器、紙おむつ、おしりふき、ガーゼハンカチ、授乳クッションなど
- ② 利用時の入院着は、無料で貸し出します。
- ③ 利用者の都合でキャンセルする場合は、当日 9 時までにご連絡をください。連絡がない場合は初日の昼食代 2,200 円をキャンセル料として支払っていただきます。

● 富士レディースクリニック (原田 2254-1) Tel.0545-21-1111

★ 利用料 (税込み)

	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
宿泊型 (1泊2日)	5,500円	2,750円	0円



★ 持ち物 母子 (親子) 健康手帳、健康保険証と着替え (お母さんと赤ちゃん)、洗面用品、室内履き、タオル類、紙おむつ、おしりふき、粉ミルク、哺乳瓶など

★ お知らせ

- ① 医療機関に備え付けの物：シャンプー、リンス、ボディソープ、ポット、沐浴用品、哺乳瓶、消毒セットなど
- ② 入院着の指定はありません。
- ③ 院内にコインランドリーはありません。

● 富士市立中央病院（高島町 50） TEL0545-52-1131(代)

★利用料（税込み）

担当窓口：地域連携室

	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
宿泊型（1泊2日）	16,500円	8,250円	0円

★持ち物 母子（親子）健康手帳、健康保険証（お母さんと赤ちゃん）、下着、生理パット（必要時）、母乳パット、洗面用具、上履き（スリッパ不可、クロックス可）

※その他必要なものは病院のものをお使いいただけます。

★お知らせ 入院着は無料で貸し出しできます。



● 菜穂助産所（宮島 1062-8） TEL0545-63-1608

★利用料（税込み）

	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
宿泊型（1泊2日）	20,000円	17,250円	14,500円
日帰り型（1日）	3,410円	1,705円	0円
訪問型（1回）	1,760円	880円	0円

★持ち物 母子（親子）健康手帳、洗面用品、生理用品、オムツ、おしりふき、着替え（お母さんと赤ちゃん）、ミルク、バスタオル、フェイスタオルなど

★お知らせ

①助産所に備え付けの物：シャンプー、リンス、ドライヤー、ボディシャンプー、ウォーターサーバー、沐浴用品、哺乳瓶の消毒セット、ポット、冷蔵庫、布団など

②洗濯は、スタッフにお渡しください。

③利用者の都合でキャンセルする場合は、キャンセル料がかかる場合があります。

訪問は3日前までのキャンセルで8,800円がかかります。

④その他の個別ケアを希望される場合は、別途料金がかかります。お気軽にお問合せください。

⑤お兄ちゃんお姉ちゃんやお父さんも一緒に利用を希望する方は、予約時にご相談ください。



● 母子サロンほっぺほっぺ（松岡） TEL090-8546-4820

★利用料（税込み）

	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
訪問型（1回）	1,760円	880円	0円

★用意する物 母子（親子）健康手帳、フェイスタオル2~3枚、バスタオル1枚（乳房ケアのとき）

● 富士母乳育児相談室（瓜島町 137 ㍻瓜島 C102） TEL0545-67-5854

★利用料（税込み）

	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
日帰り型（1日）	3,410円	1,705円	0円
訪問型（1回）	1,760円	880円	0円

★持ち物 母子（親子）健康手帳、フェイスタオル3枚（母乳マッサージ用）オムツ、おしりふき、着替え（赤ちゃん）、バスタオル（沐浴用）、フェイスタオル、保湿剤、ミルク（必要時）、哺乳瓶（必要時）※シャワー希望の方は、洗面用品、着替え、バスタオル

★お知らせ

①助産所に備え付けの物：シャンプー、リンス、ボディソープ、ドライヤー円座、授乳クッション、ベッド、ソファ、沐浴用品、哺乳瓶の消毒セット、ベビー布団、沐浴時のタオル

②利用者の都合でキャンセルする場合は、当日10時までにご連絡ください。

連絡がない場合は、昼食代1,650円をキャンセル料として支払っていただきます。





★利用料 (税込み)

	市民税課税世帯	非課税世帯または ひとり親の課税世帯	生活保護世帯または ひとり親の非課税世帯
日帰り (1日)	4,000 円	2,295 円	590 円

- ★持ち物 母子 (親子) 健康手帳、診察券 (当院のものがあれば)、健康保険証 (お母さんと赤ちゃん)、子ども医療費受給者証、洗面用品、基礎化粧品、お母さんの下着、オムツ、おしりふき

★お知らせ

- ①医療機関に備え付けの物：タオル類、入院着、シャンプー、コンディショナー、ボディソープ、ドライヤー、綿棒、食事湯茶セット、洗濯乾燥機 (洗剤付き)、冷蔵庫、ティッシュペーパー、ベビー服、哺乳瓶と消毒セット、粉ミルク (森永・E 赤ちゃん)、授乳枕、おっぱい用タオル、沐浴品など
- ②入院着、スリッパは無料で貸し出します。ご自分のものでも結構です。
- ③利用者の都合でキャンセルする場合は、当日 10 時までにご連絡ください。連絡がない場合は、初日の昼食代 1,650 円をキャンセル料として支払っていただきます。



利用までの流れ

1 相談

利用希望がありましたら、子ども未来課 (電話 0545-55-2896) へ相談してください。



2 申請

利用開始日が決まりましたら、「産後ケア事業利用 (延長) 申請書」に記入し、子ども未来課に申請してください。申請書は市ウェブサイトにもあります。

- ※ 申請時の持ち物：母子 (親子) 健康手帳、認印
- ※ 所得の確認ができない方は、市民税課税証明書が必要な場合があります。
- ※ 利用施設ごとの泊数別利用料一覧は市ウェブサイトにありますのでご参照ください。

3 利用施設の決定

- ① 子ども未来課から希望の産婦人科医院や助産所へ連絡し、利用可能かどうかの調整を行います。
- ② 利用施設が決定しましたら、子ども未来課から「産後ケア事業利用 (延長) 承認通知書」をお送りします。  
※希望施設が都合のつかない場合は、日程の変更等をお願いする場合があります。
- ③ 利用施設が決定しましたら、利用者が利用する産婦人科医院または助産所へ、利用に関する詳細事項について確認のお電話を入れてください。

4 利用

宿泊型・日帰り型の場合は、お母さんと赤ちゃんで利用施設へ行っていただき、利用してください。

訪問型の場合は、ご自宅 (訪問に来ていただく場所) で利用してください。

5 支払い

利用施設の請求に基づき、利用料をお支払いください。

お問い合わせ先



富士市役所 子ども未来課  
〒417-8601 富士市永田町 1 丁目 100 番地  
TEL 0545-55-2896 FAX 0545-55-2956



富士市産後ケア事業  
ウェブサイト →

